

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

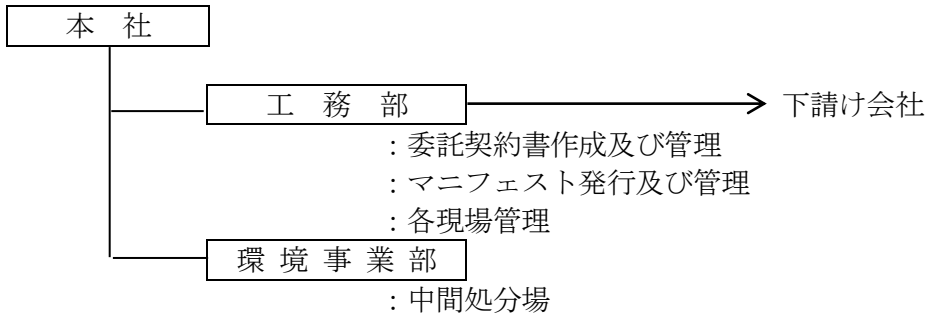
(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 4年 6月 29日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 愛知県田原市田原町柳沢58番地の1 氏 名 株式会社 テクノマックス 代表取締役 金子 宜司 電話番号 0531-24-0339 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 テクノマックス
事業場の所在地	愛知県内各現場
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：18,050万円
③従業員数	57人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事： がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→自社及び再生処理業者に委託して燃料チップ等として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して固形燃料(RPF)として再利用 ガラス・陶磁器くず(石膏ボード含む)→再生処理業者に委託してボード原料等として再資源化 繊維くず→自社及び再生処理業者に委託して燃料として再利用 混合物→自社及び処理業者に委託し選別を行い再利用・再資源化を図る

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

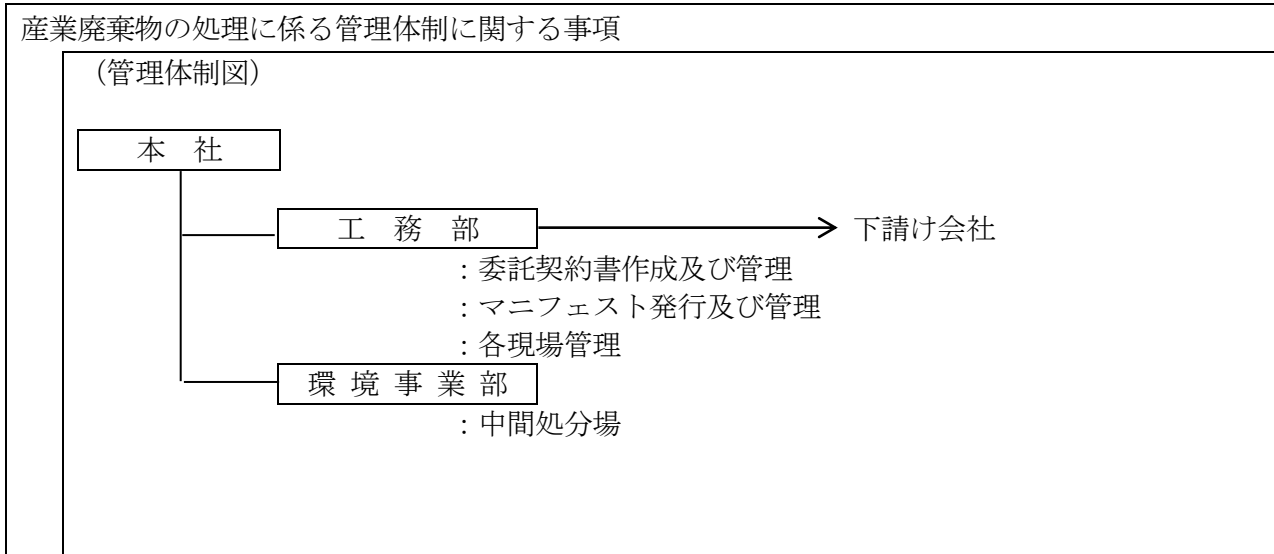


産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	4202 t	2684 t
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	4200 t	2600 t
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。

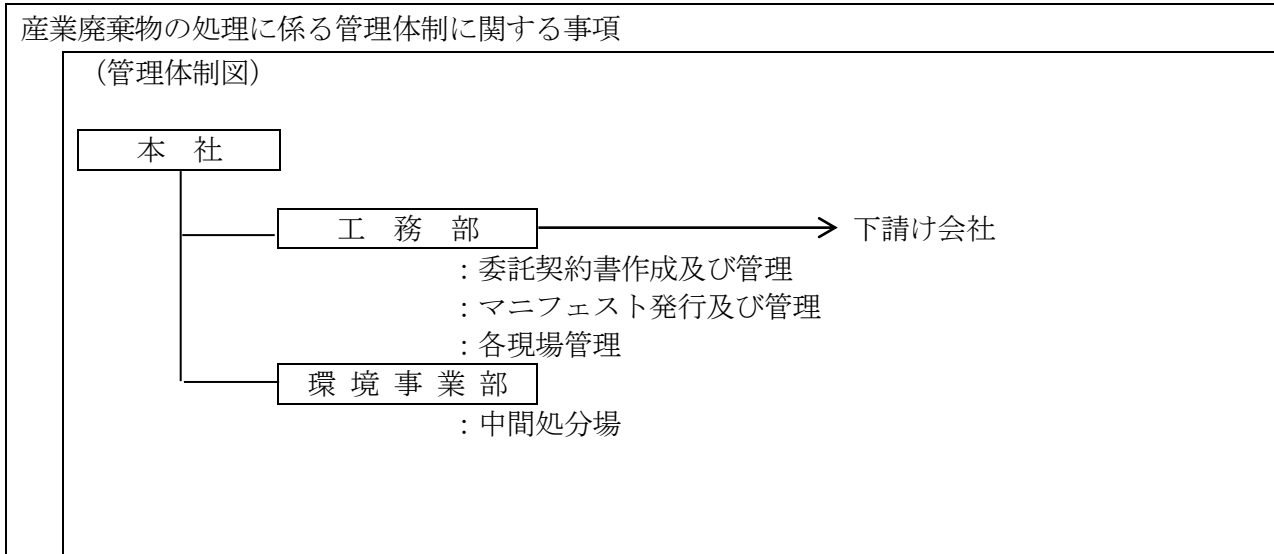


産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	288 t	138 t
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	280 t	130 t
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。

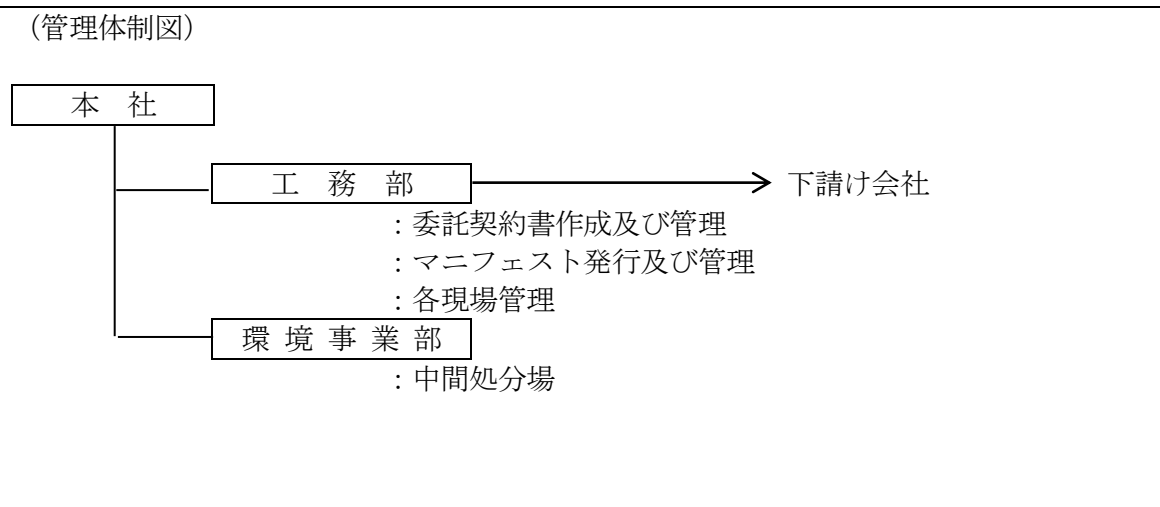


産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	排出量	3 t	11 t
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	排出量	2 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p>  <pre>graph TD; A[本社] --- B[工務部]; A --- C[環境事業部]; B --> D[下請け会社]; B --- E[委託契約書作成及び管理]; B --- F[マニフェスト発行及び管理]; B --- G[各現場管理]; C --- H[中間処分場];</pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	排出量	1156 t	98 t
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	排出量	1000 t	80 t
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。		

(第3面) その1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	154 t
	(これまでに実施した取組) (木くず)破砕し、燃料チップ化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) (木くず)燃料チップの増産を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。		

(第3面) その2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	1 t
	(これまでに実施した取組) 選別の細分化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。		

(第3面) その3

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3 t	10 t
	(これまでに実施した取組)		
	選別の細分化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
	選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
熱回収、減量は実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。			

(第3面) その4

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 選別の細分化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。			

(第4面) その1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和——年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____	
② 計画	【目標】 _____	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	がれき類 木くず
	全処理委託量	4202 t 2530 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t 0 t
	再生利用業者への処理委託量	4202 t 2530 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t 0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t 0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。		

(第4面) その2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和——年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
② 計画	【目標】 _____		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	288 t	137 t
	優良認定処理業者への処理委託量	25 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	174 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

(第4面) その3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和——年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
② 計画	【目標】 _____		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	全処理委託量	0 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

(第4面) その4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和——年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
② 計画	【目標】 _____		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	全処理委託量	1153 t	98 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	98 t
	再生利用業者への処理委託量	183 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

(第5面) その1

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	4000 t	2500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	4000 t	2500 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。</p>		
※事務処理欄			

(第5面) その2

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	280 t	120 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	30 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	180 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。</p>		
※事務処理欄			

(第5面) その3

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、 最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく</p>			
※事務処理欄			

(第5面) その4

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有廃棄物
	全処理委託量	1000 t	80 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	70 t
	再生利用業者への 処理委託量	200 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。